

滋賀県内15局のモニタリングポストの内、9局は低線量率しか測定できず
 これでは避難の基準値*を測定できず、避難の役には立たない

SPEEDI等の予測的手法は使わないといいながら、
 原子力規制委員会のモニタリングポスト9局は全て低線量率しか測定できず
 (*500 μ Sv/hで即時避難、20 μ Sv/hで一週間以内に一時移転)

美浜の会 2015年12月14日

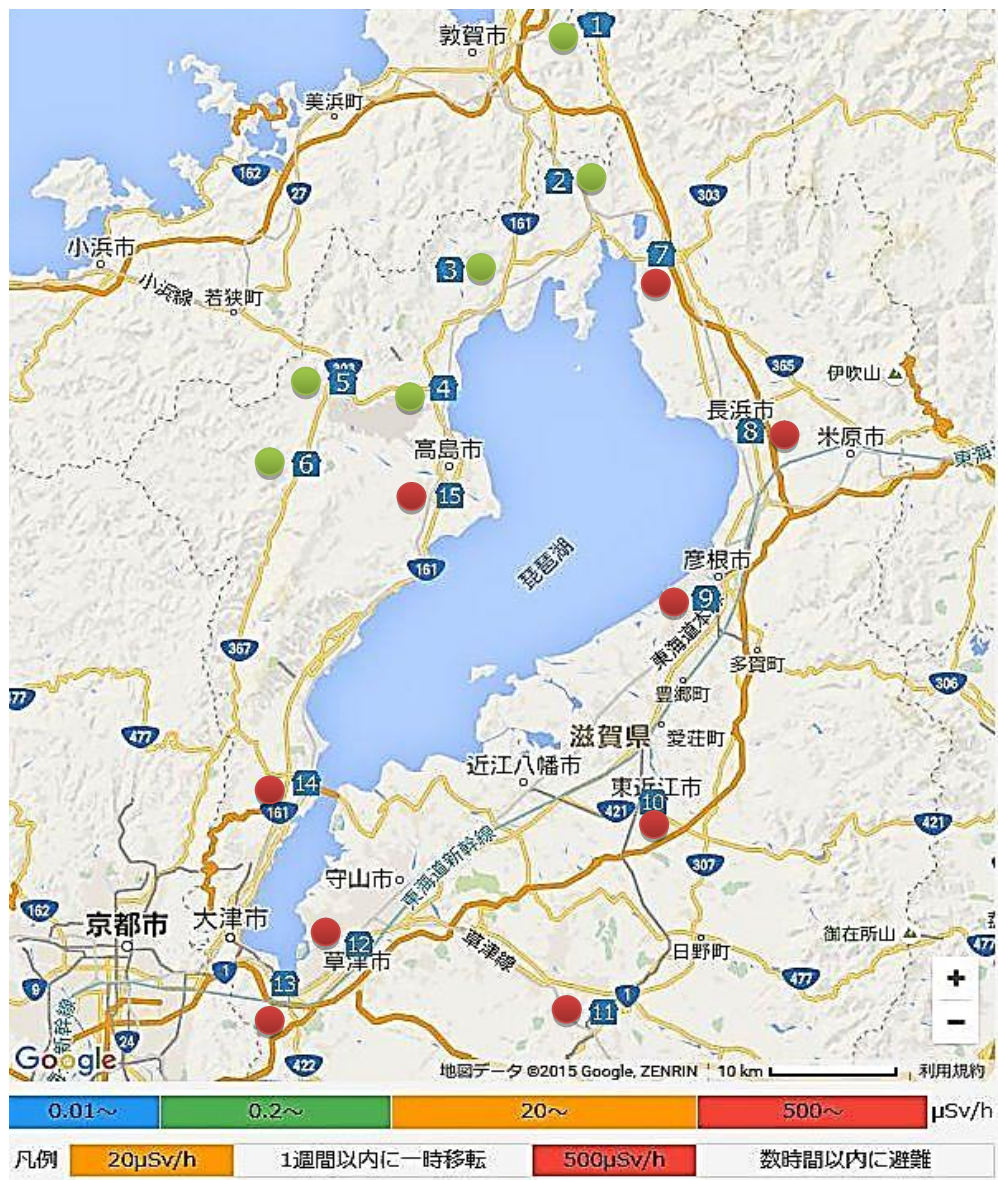
測定局名	測定場所		測定機関	測定可能な空間線量率	
				低線量率 10 μ Sv/hまで	高線量率 100mSv/hまで
1. 余呉局	長浜市	余呉町中河内	滋賀県	○	○
2. 西浅井局	長浜市	西浅井斎苑	滋賀県	○	○
3. マキノ局	高島市	マキノ観光会館	滋賀県	○	○
4. 今津東局	高島市	今津東小学校	滋賀県	○	○
5. 今津西局	高島市	今津西小学校	滋賀県	○	○
6. 朽木局	高島市	高島市朽木支所	滋賀県	○	○
7. 木之本	長浜市	長浜土木事務所木之本支所	国	○	
8. 長浜保健所	長浜市	平方 長浜保健所	国	○	
9. 彦根保健所	彦根市	和田町 彦根保健所	国	○	
10. 東近江保健所	東近江市	八日市緑町 東近江保健所	国	○	
11. 甲賀保健所	甲賀市	水口町 甲賀保健所	国	○	
12. 草津保健所	草津市	草津 草津保健所	国	○	
13. 衛生科学センター	大津市	御殿浜 衛生科学センター	国	○	
14. 大津市北消防署	大津市	真野 大津市北消防	国	○	
15. 高島市南部消防署	高島市	安曇川町青柳 高島市南部消防署	国	○	

- 滋賀県内のモニタリングポストは合計15局
 15の内訳/ 滋賀県が測定：6 規制委が測定：9
- 15局の内、低線量率の測定のみは9局で、すべて規制委測定分

[注]

- ・表の観測局の番号は、「滋賀県環境放射線モニタリングシステム」の番号に対応している。
- ・表の観測局をクリックすると、現在の空間線量率やモニタリングポストの写真・線量率グラフを見ることができる。

「滋賀県環境放射線モニタリングシステム」 <http://housyasenkanshi.shiga.jp/>



● 滋賀県測定場所：低線量率（10μSv/hまで）と高線量率（100mSv/hまで）が測定可能
 ● 規制委測定場所：低線量率（10μSv/hまで）しか測定できず
 「滋賀県環境放射線モニタリングシステム」の図より作成

* 低線量率と高線量率の両方の測定器を備えている観測局は、図のように二つの測定器が見えている。写真は滋賀県HPより。

* 低線量率の測定器のみの観測局は、図のように測定器が一つだけ見える。写真は京都府 ARIS より
http://www.aris.pref.kyoto.jp/map_000.php